

令和 6 年安中市教育委員会 5 月期定例会 会議録

日時 令和 6 年 5 月 2 0 日（月）

午前 1 0 時から午前 1 0 時 3 0 分まで

場所 本庁舎 2 階 2 0 3 会議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	中 島 卯
委 員	佐 藤 和子
委 員	高 橋 恵美
委 員	三 宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小 黒 勝明
総 務 課 長	井 上 昇
学校教育課長	関 井 貴美枝
生涯学習課長	飯 野 靖之

書 記	平 柳 好美
-----	--------

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、おはようございます。総務課長の井上です。

2月27日に開催されました第1回市議会定例会において、市議会の同意を得まして、本日、岩崎教育長、佐藤委員に対し、市長から辞令が交付されました。

任期につきましては、岩崎教育長が令和6年5月20日から令和9年5月19日までの3年間、佐藤委員が令和6年5月20日から令和10年5月19日までの4年間となりますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会議は、教育長が会議を主宰することとなっておりますので、以後の会議の進行は、岩崎教育長にお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

それでは、ただいまから、令和6年安中市教育委員会 5月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第2「自己紹介」に入ります。

* 教育長、教育委員、事務局職員が、それぞれ自己紹介を行った。

○ 岩崎教育長

皆さんありがとうございました。

それでは、次第に従い、日程第3「教育長職務代理者について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

◇ 総務課長

教育長職務代理者ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条2項により、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行う」とされています。任期につきましては、法律では定められておりませんので、教育長が別の委員を指名するまでが任期となります。

今回、教育長が代わられましたが、新たな指名はございませんので、

引き続き中島委員が教育長職務代理者となりますのでご承知おき願います。以上でございます。

○ 岩崎教育長

ただいま、事務局より説明がありましたとおり、新たな指名はいたしませんので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、日程第4「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から願います。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略させていただきます。

ご承認をいただけたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第5「諸般の報告」ですが、事務局から願います。

◇ 教育部長

それでは、「諸般の報告」をいたします。

机上に配布いたしました資料をご覧いただきたいと存じます。

4月23日に第1回群馬県都市教育長協議会が行われました。4月24日に第1回西部地区市町村教育委員会教育長連絡協議会並び

に令和５年度年度末西部地区人事総括会議がございました。これを皮切りに、２ヶ月の行事が記載してありますが、新年度ということで前年度に関わる総会開催の出席が多くございました。それから安政遠足マラソン（第５０回記念大会）が先日開催され、竹内前教育長が松井田支所のＭＣとして大会を盛り上げたいただきました。５月１９日、竹内前教育長が陸上競技記録会に参加をされ任期を終了いたしました。皆様によりしくお伝えくださいとの伝言をお預かりしております。

本日、新たに岩崎教育長が辞令を受け、教育長に任命されております。定例会終了後、教育長の就任式が１１時１５分から行われることになっております。以上簡単でございますけれども報告に代えさせていただきます。

よりしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

ありがとうございました。

何かご質問等がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、日程第６「議事」に入ります。

それでは、報告、承認の議事に入ります。

報告第９号「安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 報告第４号を読み上げた後、

学校給食運営委員につきましては、学校給食運営委員会条例第３条により、運営委員は１２名以内で組織するとあり、第４条では、任

期を１年と定め再任は妨げないとあります。

任期は令和６年４月１日から令和７年３月３１日となります。

今回、新たに委員として委嘱させていただいた方は、

小中学校校長会代表の選出から

３．左近 晃司 秋間小学校校長

５．半田 裕司 東横野小学校校長

P T A 連合会代表の選出から

６．三浦 雄人 第二中学校 P T A 会長

の３名でございます。その他の方は、再任となり記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第９号「安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので報告第９号「安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第９号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第14号「安中市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令（案）について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

＊ 議案第14号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

国の要保護児童生徒援助費補助金の中の、小学校1年生の「新入学用品費」の支給額が変更されました。市町村でも、国の支給額をもとに準要保護児童生徒の補助金額を決定しておりますので、小学1年生の新入学用品費を54,060円から57,060円に増額いたします。

また、参考として、別表（第3条関係）として、支給額の一覧表を添付いたしましたので、参考としてご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第14号「安中市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令（案）について」質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いですので、議案第14号「安中市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令（案）について」賛成

される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第１４号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第１５号「安中市社会教育団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

＊ 議案第１５号を読み上げた後、

社会教育関係団体につきましては、社会教育法第１０条で、「社会教育関係団体とは法人であると否とを問わず、公の支配に属さない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としているものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が２件ございましたので、ご提案させていただきます。

＊ 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ 健向美会
- ・ 特定非営利活動法人Annakaひだまりマルシェ

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第１５号「安中市社会教育団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

◆ 三宅委員

認定条件が伴っていれば認定すると思いますが、認定されると、例えば補助金が出るとか、市からの援助がありますか。また、認定されることにより、その団体が認められ活動が少しでも活動しやすくなるのでしょうか。

◇ 生涯学習課長

社会教育団体に認定されますと、市の公共施設の利用につきまして利用料が免除されます。

現在まで１３７団体認定しており、ボランティア等の活動が行われているということも認定の一つの条件となっております。

◆ 三宅委員

公共施設の利用料を援助しているという理解でいいですか。

◇ 生涯学習課長

はい、援助に当たると思います。

○ 岩崎教育長

今回申請された２団体は、ボランティアということで老人ホームの訪問等、いろいろな支援活動しているようですので、認定に値すると思います。

○ 岩崎教育長

他に、ございますか。

無いようですので、議案第１５号「安中市社会教育団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決されました。

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第 7「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

連絡を 1 点ございます。

前回の定例会時に計画訪問について、ご都合がよろしければご一緒にお伝えいたしました。もしご予約がわかっていらっしゃいましたら、この会議終了後、ご希望のある学校・日にち等伺いして、予定を入れたいと思います。本日決まらなくても、また、日にちが近くなり、やはり行けそうであれば、その都度ご連絡いただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

他に、ございますか。

無いようですので、以上で令和 6 年安中市教育委員会 5 月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

《令和 6 年 6 月期定例会》

- ・ 日時 令和 6 年 6 月 2 6 日（水） 午後 2 時から
- ・ 場所 松井田庁舎 2 階 第 4 会議室

◇ 総務課長

それでは散会いたします。どうぞ気を付けてお帰りください。